郡山市建築物耐震化促進事業　フロー図

郡　山　市【開発建築指導課】	申　請　者	工事施工者【耐震改修工事業者】	備　考

5月上旬

郡山市：聞き取り
※来年度工事するかどうか

→ 申請者：意思決定（仮）

Yes → 見積書提出（概算工事費）
No → 終了

6月上旬

郡山市：概算要望　県に提出

← 申請者：見積書提出（概算工事費）

申請者：見積依頼、作成（※1）

→ 工事施工者：見積書提出（確定工事費）

10月中旬

郡山市：聞き取り
※来年度工事するかどうか

→ 申請者：意思決定（最終）

Yes → 見積書提出（確定工事費）
No → 終了

10月下旬

郡山市：内部説明

← 申請者：見積書提出（確定工事費）

11月中旬

郡山市：本要望　県に提出

↓次年度

4月上旬

郡山市：受理、審査

← 申請者：事前協議書提出

郡山市：受理、審査

← 申請者：補助金交付申請（※2）

6月中旬

郡山市：交付決定通知書送付

→ 申請者：受　理（※3）

申請者：工 事 契 約

→ 工事施工者：工 事 着 手

郡山市：申請書の審査、現地確認

← 申請者：中間検査申請書の提出

郡山市：報告書の審査、完了検査

← 申請者：実績報告書提出（※2）

← 工事施工者：工事完了、工事費請求

郡山市：交付額確定通知書送付

→ 申請者：受　理（※4）

申請者：補助金の受領

※1
工事費を確定させる必要があるため、**工事施工者に早めに見積りを依頼**し、補助対象部分（耐震改修部分）とそれ以外の部分が分かるように作成お願いします。

※2
耐震対策緊急促進事業に係る国の補助金の交付を併せて受ける場合は、別途**補助金交付申請**及び**実績報告書の提出**が必要になります。

※3
交付決定通知書の受理前に工事契約又は工事着工した場合、**補助対象になりません。**

※4
補助金交付額は、予算の状況により要望した金額を**下回る場合があります。**